

第10期 第3回 練馬区循環型社会推進会議（発言要旨）

日時、場所	令和元年11月25日（月） 9時30分～11時30分 練馬区役所本庁舎20階 交流会館
出席者	出席委員名 12名 庄司委員、森(朋)委員、佐藤委員、鈴木(収)委員、松浦委員、森(哲)委員、横谷委員、高橋委員、鈴木(政)委員、高内委員、武田委員、小倉委員 事務局 6名 環境部長、環境課長、清掃リサイクル課長、みどり推進課長、練馬清掃事務所長、石神井清掃事務所長

【次第】

- 1 開会
- 2 議題
平成30年度練馬区第4次一般廃棄物処理基本計画の進捗状況について
- 3 その他
- 4 閉会

議 事 内 容

会長

おはようございます。それでは定刻が参りましたので、開催させていただきます。
まず、出席状況をお願いいたします。

事務局

それでは、委員の出席状況を報告いたします。

ただいまの出席委員数は11名でございます。当会議の定足数は8名となっておりますので、本日の会議は成立をいたします。

次に、机上配付をさせていただいております資料の確認をさせていただきます。

今回は3種類、机上配付をさせていただいております。一番上に事務局名簿、2枚目に視察の施設見学会の報告書、3枚目の本日の座席表となっております。

なお、10月21日付の人事異動により、練馬清掃事務所長が変更になっております。

事務局

よろしくお願いいたします。

事務局

次に、第1回会議の発言要旨についてでございますが、2名の委員の方から修正の申し出をいただきまして、修正したのものにつきましては郵送をもって承認をいただきました。発言要旨につきましては、区のホームページに掲載をさせていただいております。

会長

それでは、早速議題に入りたいと思います。

最初に、議題 1、平成30年度練馬区第 4 次一般廃棄物処理基本計画の進捗状況についてです。事務局の方からご説明をお願いいたします。

事務局

(事務局より資料 1 - 1、資料 1 - 2、参考資料の説明)

会長

今、報告がございました。

まず、最初にご説明があったのが、1人1日あたりのごみ収集量、リサイクル率です。関連して、資源を含めたごみの増減のデータの説明がありました。ご質問、ご意見がありましたらどうぞ。

委員

ごみが減っている。特に可燃ごみが減っている。これは23区も同じですが、練馬区は人口が増えているのにごみが減っている。努力が実ったということであれば非常に喜ばしいことなのですけれども、事業所ごみに振りかわっている懸念が相当あります。

ただ、事業所ごみは計測不能で、この減少量がそのままストレートに判断できない。どう判断したらいいのか、練馬区としての考え方はどうなのかお伺いしたいと思います。

事務局

この会議体でも今までさまざま議論する中で、今、非常に便利な野菜のパックがスーパーに並んでいたりということで、家庭系の可燃ごみの、中でも特に塵芥ごみが減っているのではないかなということがございます。

一つの評価として、人口が増えている中で総体としてごみが減っていることは喜ばしいことととらえております。

一方事業系ごみが増えているということを見ますと、家庭系ごみが減っていることイコール喜ばしいだけにはならないと思っています。

持ち込みごみ量が23区全体では微増しているという状況があり、家庭系ごみは23区全体として減っているのですが、事業系ごみの方は微増している。そのあたりでは、事業者さんに対する取り組みが必要と考えています。

23区全体で事業系ごみについて取り組んでいくということもないと、なかなか区だけでは進まない。区内の単独の事業者さんだけではなくて、広域的な事業者さんもしゃる中では、23区合同での、連携しての働きかけというのにも必要なだろうと課長会等で議論をしているところでございます。

委員

新聞でもいろいろ取り上げられていますが、フードロスの形で事業者やいろんな企業が取り組みを始めている。NPO法人でもそういったフードロスについて、非常に意識が高

まっているという感じはしますので、それに合わせた形で練馬区でも一層取り組んでいただければありがたいというふうに思っております。

会長

ほかにございますか。

委員

2ページのごみ処理経費のところですが、資源が29年に比べて、30年は3,205円増えております。

参考資料の資源回収量は、29年に比べて、30年は754t減っているわけですが、残念ながら車両経費の方は増といえますか、これはいたし方ないということですか。

事務局

資源回収量は若干減っているのですが、このぐらいの減り方では車両が減るというようにはならないのです。

資源の回収ポイントが減っているわけではないことから、事業者さんの回収での負担は減になっていないということです。

練馬区は畑が新しい宅地になったりと、むしろ年々集積所や資源の回収ポイントが増えているという状態があります。

回収していただいている事業者さんといろいろご相談しながら調整し、まとめられるポイントはまとめる。しかし必要なポイントは新しく設置をする、そのようなところで、資源が減ってイコール車両は減らないということです。

一方で、燃料費や人件費などのベースアップも見ていかなければいけない、単価増にも対応しなければいけないというところで、車両の単価というのは上がっています。

会長

ほかにございますか。

このごみ量の増減というのは、この数値を見る限りは、多いのは3、4%、5%近いのもありますが、多くは微増、微減ですよね。データの的にはこれですぐに増えた、減ったと、それほど評価できるほどではない、誤差の範囲なのだろうと思います。ただ、年々減ってはきているので、全体として減少傾向にあるというのは言えるのだろうと思います。

むしろこれからは、結果としての数値よりも、その内訳を細かく見ていかないと、本当の評価というのはなかなかできない。何が減ってきているのかというようなことですね。

例えば、可燃ごみでも、厨芥が減っているのか、プラごみが減っているのか、組成によって着目する必要がありますし、その辺の分析をきちんとしていかないと評価ができていない。練馬区でも組成調査をやっていますけれども、今後はその組成もごみのどこが減って、どこが増えて、というのをきちんと分析していくことも必要なのかなと思います。

その辺はどうですか。

事務局

私どもも毎年ごみの排出実態調査というのを9月にやっています。

今年度分については、今、結果を集約しているところがございますので、結果が出たときに、前年度と比較をし分析をさらに進めたいと思っています。

次回の当委員会では、組成調査をもとにしたごみの中身の変容をご報告したいと思っていますので、今、会長からご指摘のありました組成調査、具体的に何がどう減ってきているのか、引き続き分析を進めたいと思っています。

会長

委員が研究者の立場で全国的なごみの状況を見ていらっしゃるの、その辺について何か感じているところがあったら少しお伺いできますか。

副会長

ほかの市区町村さんのデータを見ると、全体的に、日本全体でもごみ量は減ってきている状況かと思えます。ただ、多くの自治体では人口減に伴ってごみ量が減ってきているところなので、人口が増えているけれども全体としてごみ量が減っているところは少し珍しいかなとは思います。

資源回収でも、会長がおっしゃったように、数%増える、減るというところではなかなか議論ができないので、例えば過去5年ぐらいの数字を並べてグラフにさせていただくと、全体としてどうなのかということが議論できるようになるかと思いました。

会長

あと、先ほど委員の方からもお話がありましたが、家庭ごみが減っているというのを、少し掘り下げて見る必要はないのですが、ごみの排出形態が、ライフスタイルなり、あるいは産業構造、そういった社会経済的な変化により変わってきている。従前は家庭から出たごみが、今は事業系からも出てきている。かなり無視できない傾向が最近顕著にあると思うのですね。

特に食品ごみ、いわゆる生ごみ系はかつては家庭から出ていた。それが今はでき上がったおかずを買う段階ですから、調理残渣はほとんどなくなって、そのかわり包装パッケージが増えているし、調理残渣が出るにしても、魚の頭や尻尾はお店の売る段階で全部切り取られて、野菜もきれいに洗われて根っこなど家庭で不要となるものはお店段階ですでに切り取られているというような形で、出方が随分変わってきているように思います。

それから、一般的な商品もレンタルやリースが増えてきたり、広い意味でのライフスタイルの変化が、かなり大きな影響になってきているのかなというふうに思います。

これをデータの的に捉えるのはなかなか難しい。私も長年ごみに携わっていますが、ごみほど数値が捕まえにくい、ある意味でどう統計を出しても正確に捉え切れない。特に、数値的にはごみは重さで測っているの、ごみ質を無視して重さだけで見ても、減った、増えたで喜んでいられないわけで、極端な話プラスチックが全部木や金属製になったらいきなりごみが増えますよね。そういう意味ではなかなか捉えどころがないのですが、それでもこのような統計を継続的に見ていくと、いろいろそこから見えてくると思います。

このごみ量、ごみ質、あるいはこの増減のことについて、何かほかに。

委員

先ほど資源の方で車両の減はできないのかというような質問があったのですが、一番最後の資料をみると、古紙の中の段ボール、対前年比100.5%と、増になっているわけですが、皆さんも日頃資源回収をしている車両が段ボールをぱんぱんに積んだ状態で走っているのを見かけると思います。

基本的に新聞10kgと段ボール10kgを比べた場合、体積が全然違います。それを頭に入れて換算すると、量が減ったから車両が減るのかといたら、イコールではなく反比例しています。

今現状で、我々の業界が非常に困っているのは段ボールです。年間160万t、輸出が中国にできない状態で滞留しています。メーカーも買えない。どうしているかといいますと全部国内で備蓄している状態なので、製紙メーカーも問屋業界も、もう満杯状態なのです。今後どうなるかは、誰も今予想がつかないような状態になっており非常に厳しい。

22年前にも、このような状況があったのですが、そのときは中国に輸出ができたのです。その中国が輸出ストップになって今はほとんどベトナムの方に流れていっているのですが、それもいつまで続くのか見通しがかからないような状況になっています。

集団回収も採算が合わないところは、できない、費用が払えないといって、仕事をやめるところも出てきているのです。

今後我々はどうやっていかなければいけないのかという岐路に立たされているような状態です。車両減にならないというのは要するに段ボールが増えたということで、その分体積が増える訳ですよ。空気を集めているようなものです。

ペットボトルもそうです。軽量化になって、ペットの質量は減ったけれど体積が増えた。そうすると、結局車両がいっぱい必要になってくるわけです。体積が増える分、その分車両を使わなければいけない。きつきつでやっている、後々の事故につながりますので。

委員

今の状態がもう少し続くと、というよりも、もう既に廃業している業者が続出している。これは練馬区として、緊急に考えなければいけない。場合によっては、年明けに補正予算を組むぐらいの状況にあると認識しています。今日はそういう意味で非常に重要な会議です。練馬区で幾らこの会議をやっても、都内23区の問題として、幾らこの会議をやっても、協力する業者がいなくなったら大変なことになります。今、そういうところまで追い込まれているということを、しっかりと認識していただいて、財務当局と補正予算の折衝に入っていただきたい。

会長

これは本当に深刻な問題です。ただ、この問題については、この審議会の中ではなかなか議論しにくいところがあります。これからのごみ処理行政というか、ごみ処理の仕組みについては、単に分別をすれば、資源回収すればということではない。我々は別にごみを

買っているわけでもないし、つくっているわけでもない。ただ、買ったもの、つくったものは全てごみになるわけで、そうするとごみを本当に減らすということになれば、つくる、買うところから考えていかないといけない。

これは事業者の責任とか、販売者の責任ということだけではなくて、我々のごみの出し方以前にごみになる前のことを考えないと、これからのごみ問題は解決しないのではないかと。

今のお話も、もう段ボールにしてしまってから、余ってしまったからどうしようというのではなく、段ボールそのものも使わなくてもいいようにする。あるいは段ボールにかわる素材を考えなければいけない。それはメーカー、販売者にお願いしますというだけでは済まないの、我々自身も、消費者の立場でも、どういうものを今度使っていったらいいのかということを考えなければいけない。

これからのごみのことを考えるには、単にどのように出したらいいか、どのようにしたら金が減らせるかということよりも、それ以前に我々自身がごみをいかに出さないようにするには、つまり生産者、あるいは販売者と組んで、さらにそれを回収している人たちも含めたシステムとして全体で考えていかなければならない時期なのだろうというふうに思います。

そのようなことも含めて、ご意見がほかにございますか。

委員

段ボールの処理が困難になっている実情を知らなかったのですが、消費者としては段ボールをありがたく享受しているわけですね。インターネット販売が栄えているわけで、そうすると段ボールがどんどん増えてくる。行き場がなくなっていて、滞留してしまっている。その問題を解決するためには、便利さを享受している人がコストを払う世界にしないといけないかもしれない。出す人がコストを払うような排出者責任というようなシステムがない限りは、回らなくなるわけですね。

そういうことがすぐにできますかということ、当然政治的にいろいろ難しいと思うのですけれども、そういうことをするしかないのですかね。

事務局

今までですと、「ごみを減らしてください」「分別してください」「資源化してください」という働きかけをやってきたところですが、このところ問題になっているのは、そもそも私たちの生活のあり方も含めて、私ども行政の責任としても働きかけをやらなければいけないのだということで、責任の重さというのを感じているところがあります。

簡単にはできないのですが、今日いただいた皆さんの貴重な意見を踏まえて、いかにアピールをしていくかというのが区、行政には求められているところがあります。

この3、4年の動きを見ていて、非常に世の中が動き始めているなど感じているのは、今までは廃棄するだけだった流通業界の中でも、それをポイント化してできるだけ売り切ろうというような取り組みが始まったり、少しずつですが、それぞれのレベルで考えていただけているかなというところが、食品ロスについてはあると思っています。

今、一つ問題となっているのは、今日皆さんから問題提起いただいた段ボールの話、そ

して、少し前にこの会議体でもいただきました過剰包装への対応は、取り組みがおくれていると思います。私たちとしてもアピールの仕方を考えていかなければいけない、方策を考えていきたいと思っているところです。

会長

ほかに何かございますか。

広い視点からのいろんな議論になってきましたけれども、そのようなことを議論するのも必要かなと思います。ご意見、ご感想がありましたらお願いします。

副会長

今、議論されているような段ボールがそもそも、もう回らない仕組みになってきている。ただ一方で、消費者としては物を買おうと、好むと、好まざるとにかかわらず段ボールや容器包装がついてくるという、こういった問題構造を社会システムの研究の観点でも、世界中でいろいろ問題提起がされておりまして、一人ひとりの消費者とか、市民の方の日々の行動だけで解決できない問題というふうにとらえるようになってきています。

わかりやすい言い方でいうと、社会のシステムの中に埋め込まれてしまっている問題というふうに、研究の中でよく定義をされています。

一個人とか一業者が頑張っても、もはやどうしようもないという、社会システム自体を転換していく。最近の政策文書ですと、よくトランジションという言葉が使われますが、ルールとか仕組みそのものを変えていかないと、もはや一個人にできることが限られてくる。それはごみ問題にかかわらず温暖化とか、生物多様性とか、我々が研究所でやっているような分野全てその問題に、今少し帰結してきているというのが実態になります。

行政、業者、市民が単独でそれぞれの立場で頑張るというのではもはや限界が来ていると研究の世界でも指摘が相次いでいます。何かこれまでと違ったやり方で、集団の力で取り組んでいかないと、厳しい未来になっていくかなというふうに思います。

会長

何かありますか。

委員

30年前はリサイクルについて知っている人がほとんどいなくて、そういう時代からすると、いろんなことがよくなっていて、大抵のものは行き場所がある。ごみの行き場所があつてどこかで拾ってくれるというすばらしいところではあるのですけれども、それだけに課題も出てきているのかなと思います。

日頃ごみに関して思うのがごみの散乱です。駅前でおにぎりを買って、食べながら歩いて、食べ終わると道に捨てる。心ある人はごみ収集所のネットが置いてあるかごに入れていくので私がそれを拾ってごみ袋の中に押し込んでいる状況です。駅から私の自宅のところまで歩くと、帰宅中の方が道にポイ捨てするということがあります。環境課の方の範囲になるのかもしれないのですけれども、少し境界領域でどういうことができるのかという感想です。

もう一つは、自転車のカバーで100円均一のお店で買ったものが古くなって、ごみに捨てる前に、散り散りに、おもしろいぐらい粉みたいになっているのですね、それが今、世界的には海の中にマイクロプラスチックが散乱しているという問題になっていますけれども、そういうものが要するに練馬区の中の収集されないごみとして、少しずつ環境中にばらまかれたり。そういうのがあって収集されないので、一度、地面にあるものを拾って100均のお店に持って行って、「ちょっと考えてください」と言ったことがあります。

会長

何か事務局、ありますか。

事務局

ごみのポイ捨てということで、環境課の方でたばこの歩行喫煙とあわせて、街の景観を損ねるものとして、皆様に取り組みをお願いしているところであります。

基本的にポイ捨ては禁止、歩行喫煙も禁止ということでやっておりますが、どうしてもなさる方がいらっしゃるということは、私たちとしても事あるごとに注視していかなければいけないかなと思っております。

あとは、これは協力という部分になりますが、環境清掃推進連絡会の皆様とも協力をしながら、地域の清掃ということに努めていくといったところはやっていかなければならないと思っております。

会長

モラルの問題は非常に大事なことですよね。ごみをどうやったら減らすかということまで含めて、モラルもそういう視点までも踏み込んでいかななくてはいけない。

つまり、後始末をなるべく軽くしようというモラルから、そもそも生活環境にいろんなマイナスになるようなことをなるべくしないようにしていこうということも、大きな意味でのモラルになっていくのかなという思いはします。

プラスチックごみの話が今出ましたけれども、まさにプラスチックごみはどうやって減らすか、個人、つまり消費者が、一つの生活の結果のごみになった段階からプラスチック問題を考えても限界があります。プラスチックそのものをどうやったら使わなくて済むようになるのかということを考えていかないと、今も海洋プラごみが問題になっていますが、この問題は解決していかない。ですから、ごみ行政もそこまで視野を広げた形での政策体系づくりをしていく時期に来ているのかなとは思いますが。

ごみ問題が勃発したのは、1960年代ぐらいからですよ。最初はとにかく増えたごみを処理する施設づくり、受け皿づくりが大変で、清掃工場をつくっていくとか、埋め立て処分場を広げていくとか、それが間に合わないからごみを減らしましょうという話が、だんだん資源化をしていくということにまで広がってきた。

しかし、今は、出たごみをどれだけ効率よく資源化できるかというその課題、これはもちろん引き続きありますが、そもそも資源化する以前にごみにしない、ごみそのものをどうやったら減らしていくのか、それは我々の生活の見直しにかかってくる、地球温暖化対策にもつながってくることで、これからのごみ行政という分野でもその視点が不可欠で

すよね、これからはどの市区町村でも、新しい次のごみ処理基本計画の策定というのは、今までの視点ではもう間に合わないと思いますね。

委員からも出ましたように、広い視野で、せめて23区共同でどこまできちんとできるのか。行政だけが共同するのではなくて、区民・事業者も含めて一緒にやっていかなくてはならない。どうやったらそれができるか、そういう仕組みをこれから考えていくという時期に来ているのではないかなと思います。

会長

資料1 - 2を含めて、ご意見、ご質問を出していただきたいと思います。

委員

資料1 - 2の施策8、その取組17、これについて、現況どこまで検討が行われているのか。今年の台風15号、19号、この千葉県の長雨、これによるいわゆる災害ごみ、これは最重要課題ですよ。それに対して、どこまで今行われているのか。

事務局

報道等でも見ていただいているように、災害時には多量のごみが出て、通常の集積所だけでは到底もちません。災害対策の大切なことの一つとして、一時多量に出るごみの置き場の問題を検討しました。具体的に申しますと、区内でこの災害ごみを置ける場所がどのくらいあるのかというところを実測しました。

ただ場所があればいいというだけではないのです。大きな災害ごみを持ち込んでもらう、あるいはそこから運搬する。そのためには、大きな車の車づけも必要となります。車をつけられて、そしてオープンスペースにどのくらいごみが置けるかというのを区内で公が管理する場所、スポーツを行う場所や、皆さんが集まる場所、区内中のこういったところを1年かけて実測を行い地図に落としています。

では、なぜ公表しないのかという声もいただいています。私どもも支援に入りました千葉でもそうなのですが、同じ市内でも被害を受けているところと受けていないところがあります。今の時点で「ここですよ」とお示しするのではなく、区内にこういう置き場所があって、ここならどのくらいのごみを置けるか、車づけは大丈夫か、そういったリストをつくって準備をしています。

もう一つは、職員の動きです。

清掃の職員は遠くから通っている職員が多く、そういう職員がどのように参集して、収集作業に当たるのか、職員のマニュアルづくりも準備をしています。一番大切なところがこの二つととらえています。

置き場についての留意点、災害ごみの置き場は1週間、2週間より長く置いておかなければいけない中、どういう対策を施さなくてはならないのかという留意点を考えています。

置き場所の問題、どういう順番で職員がどう動くのかという流れについて準備を進めたというところがあります。

この問題は練馬区だけで完結しません。23区オールの話になります。通常はお世話に

なっていない事業者さんにも運んでもらったり、置き場を管理していただいたり、そういうところもご協力いただかなければできないというところで、今23区レベルで、事業者さんと協定を結ぼうと準備をしています。3.11以来取り組んでいるのですが、進んでこなかったというところで、今年度は何とかしたい、そのような取り組みをしています。

委員

大きな問題は、大規模自然災害が発生したときに、同じ練馬区の中でも地域間格差がある。これは大きなポイントですね。そこはしっかりときちんとお考えになっておられる、これは評価すべきです。それから、いわゆる公有地、あるいは準公有地という捉え方をしている。これもいいと思うのです。

学校の子どもたちの教育は最優先ですから学校用地は絶対にだめです。一刻も早い開校に向けて、学校自体が準備をするということで、学校のグラウンドを使うことは最初からノーです。

公有地といってすぐ浮かぶのが公園です。この公園も、周辺が住宅地であると、これはまた非常に問題がある。

住宅地から離れて可能なのは農地です。ただし、農地は一回そういう災害廃棄物を置いてしまうと、農地として再度使われるまでに、ごみを片づけても再度利用できるまでに5年間ぐらいかかります。周辺の環境等々を考えていい候補ではありますが、万が一利用させていただく場合には、5年間ぐらいの保証料を払うぐらいのことをしなくてははいけない。道路さえあれば、鉄板を引いたりいろいろ養生できますから。そういう理解をしておかないと、いざとなったときに、自分たちのごみは持っていきたいけれども、隣にごみ置き場をつくっては困るというのが今回の千葉県での実態です。仮設のごみ置き場をつくって、1週間ももたないで満タンになる。そして、その間に次の仮設を探す。その繰り返しをやっているわけですね。

この災害時における廃棄物の処理計画、これは念には念を入れてしかも緊急を要する。今起こるかもわからない。そのことを考えてご答弁願います。

事務局

今まで私どもは災害というと地震を想定していましたが、昨年、今年、台風による災害にみまわれています。

今年、被災地支援に職員を向わせています。職員が現場を見て、こういうことが苦勞なのだということを、実地で体験させています。

まず南房総の方に3陣を送り、そして今、常陸大宮市に送っています。

置き場については、区内で可能なリストを持っていますので、その発生の状態、発生量によって、置き場を区民の方に周知する必要があると思っています。

もう一つ、事前の周知と災害が起きてからの区民の皆様への周知が大切だと感じています。

今年度、危機管理室で防災の手引の改訂版を出します。これまでは、ごみのことをうたっていませんでした。それを今回、ページを割いて載せてもらえるよう、折衝をしています。

これをスタートに、区民の皆さんに「こういうふうにご協力をしてくださいね」というところを働きかけていきます。皆さんにご協力いただかなければ廃棄物の問題は解決しません。災害時は特にそれが必要だと思っていますので、可能な限りの事前の周知に取り組んでいきたいと思っています。

事務局

学校用地をいろいろ災害時に使うというのは、阪神淡路大震災のときに随分長く仮設住宅をつくったために、なかなか学校が軌道に乗らず、先生方も非常に疲労して、消耗していったということがありますので、学校は子どもたちの学ぶ場所として考えていかなければいけないと思っています。

また、農地については、もともと生産緑地を災害時に食糧の供給場所だったり、仮設住宅用地に使うとか、そういった形でたしか協定を結んでいると思いました。

土壌汚染の問題があるので、農地を災害のごみの仮置き場として使うのは非常に難しいだろうと思っています。

都会は土地が少ないですから、どこに仮置き場を設置するか。総論賛成、各論反対の世界に入っていってしまうと、そういうものが必要だということは皆さんご理解いただけるのですが、では、自分の家の前のあそこの公園はだめだと、そういうお話になりがちです。そこはしっかりと行政として必要性を区民の皆様にもご理解いただかなければいけないと思っています。

これまでいろいろ防災の手引では、災害時はまず自分の身を守るにはどうするかという、生活をしていくことを中心にいろいろ書いてあったのですが、当然生活すればごみが出るということは、今までほとんど何も触れていなかった問題、ここに今、私どもとしては周知という形で皆さんに理解をいただこうと思っています。

なかなか災害廃棄物の問題は難しいところがありますが、今もいろいろご意見いただいたように、いつ起こっても不思議ではないという状態だと思っていますので、そういった際に慌てないように、しっかりと行政としても対応していくために、今、準備を進めていますので、それを区民の皆様にも、よりしっかりと周知していきたいと思っています。

会長

災害時の問題は幾つかありますし、その中でもごみの問題というのは結構大きな問題なのだろうと思いますね。これは、事前にどれだけ準備ができているか。それは行政として仕組みをどうやってきちんとつくっておけるかということと同時に、区民の皆さんにも、それがどれだけ、どうしたらいいか、どうすべきかというようなことの準備をしておく、そういう状況がつかれないといけませんね。

災害ごみに関しては、この審議会の場で議論される部分というのは、通常のごみよりも少し限られてくるが、区民に周知をしなくてはならないという点からいけば、審議会としても一定の役割があります。

区の方で、基本計画なり、実施計画をつくる上で、区民の方にどれだけきちんと周知して、この計画づくりに協力できるか、そのことで災害発生後の体制づくりができるかという意味合いで審議会の役割もあると思いますので、ある程度のまとまった方向づけが出て

きたら、最終的に練り上げていく過程で審議会の方にも一度意見を言う場というか、それを考える場をつくってもらいたいし、つくりたいと思いますね。

副会長

災害廃棄物は専門ですので、2点だけお伝えしたいと思います。

1点、住民への広報の話です。台風19号については、我々の研究所もオンゴーイングで現地の支援に当たっているところなのですが、昨年度の西日本豪雨については、大分情報がまとまってきているところです。

今回、被災された住民の方へのヒアリング、アンケートの中でも災害後に情報がなかなか伝わってこないということが一番の問題かと思っております。

災害が起きて皆さんは避難所等々に行かれると、いつもの想定したルートでの情報入手が難しかった。皆さん散り散りに、住民の方がいつもいる場所にいらっしゃらないがゆえに情報が伝わらないということが、昨年度の事例からも見えてきています。住民の方が災害が起きたときにどう動かれるのか、どこに集まられるのかというところを踏まえた広報作戦が必要かなというところが、昨年度の研究から見えてきているところです。

災害が起きた後の周知というのは、至難のわざでして、できるだけ災害が起きる前に最低限のこと、どう出したらいいとか、これだけは混ぜてくれるとか、そういった最低限のところはできるだけふだんからお伝えするのがいいかなと思っております。

今後、私どもの国立環境研究所で公開している災害廃棄物の情報プラットフォームというウェブサイトで、今年度、いろんな自治体さんが市民向け広報というのを始めている事例をいろいろ集めて、こんなふうに住民の方にお伝えをしていますよという事例集めと研究をしようと思っておりますので、少しでも参考になるかなというところです。

それと、10月、11月に川崎市で、いわゆるチラシでの一方通行の広報ではなくて、住民の方、自治会の方々を集めて、ワークショップのような形で、じっくり勉強していただいた上で情報をお伝えするという取り組みもやっています。そちらも取り組みの結果、市民の方からの意見を、情報プラットフォームを介して皆さんに公表していこうと思っておりますので、見ていただけるといいかなと思っております。

あと、もう1点。先ほど来、なかなか災害が起きたときにごみの置き場がないということで、大都市圏の方は皆さん共通のお悩みを持っておられるかと思っております。

人口集中しているところで、ごみをずっと置いておく場所は確保できないので、置き場所の検討とあわせて、いかにそれを早く回収するかという作戦を、恐らく全国からいろんな応援部隊が入ることも想定して、特に汚いものはできるだけ生活圏内からすぐに出すという視点で次の戦略を考えられるとよろしいかなと思っておりました。

会長

ほかにいかがでしょうか。

委員

災害ごみ、私もすごく気になっていて、防災の方の講習も受けていて、防災の講習ではごみについては一切触れられていなかったもので、そのことに触れてほしいと思っておりました。

た。先ほど防災の方にも書いてもらうようにしていると言われたので、とてもうれしく思ったのですがけれども、災害ごみということで、ふだん出ないごみのことをおっしゃっていたのですがそれも本当に気になるのですけれども、災害時にも毎日の生活があり生活ごみも必ず出ますよね。また、その災害ごみとは別に生活ごみを回収するということも、災害が起きたときはふだんの回収とか、また出し方とか、家の状況とか、周りの災害の状況によって違ってくると思うのですが、そういうことについては、今どういう準備をされているのかということを知りたいのと、今、事前に周知が必要だということで、もし、災害が起きた場合、ふだんの生活ごみの出し方はこうなりますよということを、それこそ事前に教えておいていただけるといいかなとすごく思いましたので、その辺をお聞きしたいと思います。

事務局

災害時も生活ごみは出ます。生活ごみと家屋ごみが混ざることのないようにというのが、まずお願いします。

当然優先順位があります。全てを一揃に集めることができませんので、通常の厨芥ごみ等の可燃ごみが、まずは優先になります。

私どもがこれから皆さんに伝えようと思っていることの一つは、災害時にも分別はきちんと引き続きやっていただきたい。そして、通常とはごみの収集方法や頻度が変わりますということをお伝えしたいのです。

災害時は、通常と同じように、可燃や不燃ごみ、資源を集めることができない中で、優先は臭いを放つ可燃ごみの収集となると。あらかじめ分別していただくということを皆さんにお願いしていく。災害時も日常同様ということをお願いしていこうと思っています。

会長

ほかにはございますでしょうか。

災害対策について、実施計画づくりはいつぐらいまでにまとまる予定なのですか。

事務局

実施計画は災害が起きたときにつくるものです。災害時にできるよう、置き場のことなどの情報や、素材を今集めているところです。

その次にやらなくてはいけないと思っているのは、区民の皆様にも最低限お知らせできることをお知らせしていくことであり、今取り組んでいるところです。

会長

これからの周知等は、災害廃棄物の基本計画に沿ってやっていくということですか。

事務局

私どもとして、当初基本計画にまとめようとしたいろいろなパーツがあります。その精神にのっとなってやっていきたいというふうに思っています。

会長

ほかにございますか。

委員

次に、取組6、集団回収事業への参加促進ということで、地域への周知を積極的に行ったと書かれていまして、どれくらい増えましたか。数字でお示しいただきたいと思います。

事務局

集団回収の団体数ですが、その下にある、636団体というのが平成30年度の実績です。平成29年度は616団体でしたので、20団体が増えたということになります。

委員

これに対して目標みたいなものはあるのですか。

事務局

数値的な目標は立てておりません。

皆さんからご連絡をいただいたときに、事業者さんが親身に相談にのる、特に、新しく建つマンションの方からご相談をいただいて、新たな団体に入っていただく。あるいは、町会さんの中で新たに「やるよ」というところも出たりとか、そのような形で団体数が増えたということになります。

会長

この団体数が増えたというのは、マンションだったり大型の集合住宅型団地単位での団体登録が増えてきたというふうに理解していいのですか。

事務局

一番多いのが、集合住宅で400近い数で、次が町会、そして自治会という順番です。

委員

新しいマンションが獲得をするという意味で標的とすれば、一番いいですね。

新しいマンションはみんな大型化してきて1棟当たり500世帯とか600世帯とかという時代に入ってきています。これ、一つ獲得すると成果にも結びついてきます。新しいマンションは、役員が決まるまで打ち合わせ等々が役員の間で行われるのですが、正規で管理費の中から会議費で落とせる項目が限りなく制約されており、顔合わせをするためにも、役員が自腹を切っているのですよ。

そういう意味で集団回収に加わって、そこから助成金が出るということは、役員にとって、「それほど助成金が出るなら頑張らなければいけない」ということになります。ですから、しっかりといい点をPRして、いざスタートしたらしっかりと回収に協力していただきたい。

事務局

先ほどの内訳数でございますが、平成29年度から平成30年度、町会が3団体、自治会が2団体増え、一番増えたのが、先ほど申しましたように集合住宅でございます。

委員

私が住んでおりますところでは、集団回収にお見えになるのが所沢の業者さんなのですね。競争入札か何かで決められるのですかね。私が所属している町会がどういう過程で所沢の業者に決めたのかわからないのですけれども、わざわざ遠くから練馬区に取りに来るよりも、もう少し近いところの方がいいかもしれないし、その辺を区としてどうお考えになっているのか教えていただきたいと思います。

事務局

町会やマンションに区が事業者をあっせんするということはしていません。それぞれの町会で決めていただいています。

私どもとしては、区内事業者をとすることはお勧めしますし、ご相談をいただいたときには区内事業者のリストをお渡ししています。

昔からのおつき合いなどがあって、区外事業者にお世話になっているという町会等あるので区外がだめということではありません。

ただ、区内事業者を使ってくださいとご案内はさせていただき、区内事業者を使っただくと報奨金を1割プラスさせていただいています。事業者についてお問い合わせがあるときには問い合わせいただければと思います。

会長

ほかにございますか。

委員

施策6の取組12の青空集会というのを105回もやっておられるということなのですが、どのような形でやっておられるのでしょうか。

事務局

両清掃事務所の地域係が担当しています。

作業係という集積所にごみを収集に行く係とは別にある地域係の職員が行っている事業です。それぞれの町会や集積所で希望があると、ごみの出し方や、適正に出すための方法について、自治会の会議室などにお邪魔して説明をさせていただき、それを青空集会と呼んでおります。

色々な形で招請をいただいて、よりよい集積所づくり、よりよいごみの出し方というところでの、そういった集まり、会合をやらせていただいています。どこの場所でも出向いて行ってやりますよという名称で、区に移管される前から清掃事務所では取り組んでいる取り組みです。

委員

結構説明に来てもらいたいという要請があるのですか。

事務局

昨年度の1年間でいうとこれだけご招請があって、対応させていただきました。

委員

ごみの食品ロスの取組1なのですが、3010ということを知ったことはありますか。

乾杯の音頭が始まってから30分以内は食事に励みましょう。終了時間の10分前には食事タイムとしてやりましょうということをラジオで聞いて、3010運動と言うらしいですよ。

よく宴会でも最後、みんなしゃべくりまくって、「はい、解散です」とかと言うと、料理がいっぱい余っているケースが少し見られます。

事務局

全部お皿がきれいになった段階でお開きというのが理想だと思っていますので、今、いろんな会合に出ている、皆さん意識されているかなということが実感としてございます。こういったことも、一人ひとりが取り組まなければいけないことだと思っているので、皆さんも、ぜひ実践していただきたいと思います。

会長

ほかにいかがでしょうか。

委員

施策6の取組13、古紙持ち去りの違法の件ですが、私の近辺では早朝6時ぐらいから、所沢ナンバーのトラックが集めています。そういうのが横行しているように思われるのですが、防止のパトロールとか取り締まりの実施はどの程度やっておられるのですか。

事務局

3種類の方法でこの取り組みを行っております。

一つは警備会社に委託しての防止パトロールです。

もう一つは、古紙回収を委託している練馬区リサイクル事業協同組合にお願いをして、見つけた場合には先に回収するという事でやっております。

そして、もう一つの取り組みとしては、両清掃事務所が所有する車両に青色の回転灯をつけまして、古紙持ち去りの防止のためのパトロールをしております。

持ち去りの情報がありましたら、電話やメール等で構いませんのでお知らせください。ただ、私どもでは7時以降、8時以降の取り組みになります。早朝や深夜となりますと、危機管理室が持っている安全安心パトロールカーで対策をしておりますので、情報を渡ししながら取り組んでいく、そのような連携もしながらやっているところです。

会長

区の条例では、集積所に出された、あるいは集団回収に出されたものに対するの管理をしているという旨の条項を持っていらしたのですよね。

いわゆるアパッチへの対策は、当初問題にされたところは窃盗罪として、警察に訴えたりしていたのですが、警察の方は、資源物であっても廃棄物ですから、廃棄物は財物にならないので窃盗罪としては立件できない。それで、各自治体・町会も困って、今は大体、条例でそれぞれの自治体、市区町村が資源物を管理するものとしているので、他人がみだりに持っていくと条例違反になるという形で、法律上は取り締まりができるようになっていますね。

委員

今、持ち去りの話が出ましたので。

輸出がストップすることによりまして都内の一番大きな持ち去り業者が廃業したのですが、それでも持ち去りは減っていないというのが現状です。

今、議員連盟、衆議院、参議院の先生方超党派で、今150名ぐらい集まっていますかね。一応300名を目標に法案化、条例だけではどうにもならないから、法律で何とか縛る形をとろうと動いていただいているのですが、なかなか進まないのが現状です。

委員

業者が集められているのですか。大手の業者ではなくて。

委員

都内の今回廃業するところは、車両を貸して、回収して来た古紙を買い取り輸出していたが、輸出先がとまってしまって、廃業するという形になっています。

会長

いろいろ出ましたけれども、ほかに何かありますでしょうか。なければもう一つ、先般行われました見学会の報告がありますので、事務局の方からお願いします。

事務局

今日、冒頭ご紹介させていただきましたように、机上の方に皆さんにご参加いただきました見学会についての報告書を配らせていただきましたのでごらんください。どうぞよろしくお願いいたします。

会長

それでは、予定された議題はこれで終わるのですが、何かご意見がありますか。よろしいですか。

それでは、事務局の方からお願いいたします。

事務局

次回の会議の日程等でございます。

次回の第4回推進会議につきましては、来年、令和2年の5月に予定をしております。また日程が確定いたしましたら、追ってご連絡の方を差し上げたいと思います。

事務局

11月29日から12月1日、日本で初めての世界都市農業サミット in 練馬をやらせていただきます。文化センターあるいはココネリで、非常に魅力的な企画を用意しています。

ぜひ皆さん、足を運んでいただければと思いパンフレットを最後お配りさせていただきました。どうぞよろしくお願いたします。

会長

これは会場が分かれていますか、何か所かに。国際会議1か所ですか。

事務局

文化センターのホールを使つてのシンポジウムですとか、ココネリという新しいビルの中でのバザールですとか、あとはつつじ公園ですね。さまざまなところにいるんなイベントがありますので、足を運んでいただけたらありがたいと思います。

会長

それでは、以上予定していたことが終わりましたので、これで閉会にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございました。